

## 別記様式 6

### 平成 22 年度第 2 回（第 11 回） 外務省契約監視委員会 議 事 概 要

開催日及び場所	平成 22 年 7 月 5 日（月） 於：外務省 202 号会議室	
委 員	委 員 長 中 里 実 委 員 中 谷 和 弘、三 笥 裕、宮 本 和 之 吉 田 明 子（欠 席）	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/6 件	審査対象： 平成 21 年度第 4 四半期
一般競争方式（上記以外）	2/88 件	
指名競争方式	1/5 件	
企画競争に基づく随意契約方式	3/23 件	
公募に基づく随意契約方式	1/2 件	
その他の随意契約方式	4/52 件	
合 計	12/176 件	
	意 見 ・ 質 問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	・ 後藤委員が退任され、後任に宮本委員が就任された。	

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （意見なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不働状況 （意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 ○当該契約案件が業務完了したか確認されているか。</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>①－1 「インマルサット・B G A N通信装置」の購入 （一般競争入札：政府調達） ○当該機器の耐用年数は何年か。</p> <p>②－1 「経済局経済連携課における労働者」派遣契約 （一般競争入札） （意見なし）</p> <p>②－2 「われらの北方領土2009年版」印刷・製本業務委嘱 （一般競争入札） ○予定価格と落札額の乖離が大きいが、予定価格の作成にあたっては送料分を積算とする必要があったか。</p>	<p>●該当一者。</p> <p>●適正に業務履行されている。</p> <p>●耐用年数は6年だが、配備公館数が多いことや、1公館に複数台数の配備が必要なこともあり、7年を目処に入替えをしている。</p> <p>●本契約は、印刷製本及び発送につき業務委嘱を行うもの。予定価格は、印刷製本積算ソフトの計算結果に送料を加算すると共に、過去2年の落札額を加味して積算しており、適正と考えている。</p>

委 員	外 務 省
<p>○同一業者が継続して業務を行った方が、安価となるのではないか。</p> <p>③－１ 「在ホーチミン日本国総領事館事務所新営工事に係る工事監理」業務委嘱 (指名競争入札)</p> <p>⑥－３ 「在ホーチミン日本国総領事館事務所新営工事」業務委嘱 (随意契約) (上記２案件を併せて審査)</p> <p>○設計者と工事監理業務の落札者は別の企業か。また、設計者は本件指名競争入札の対象となっているか。</p> <p>○上記⑥－３の指名競争入札において、指名された業者の基準を承知したい。</p> <p>④－１～３ 「平成２１年度観光誘致」啓発品作成契約 (企画競争) (本件企画競争で対象となった「平成２１年度観光誘致」啓発品目は計８品目であるが、このうちの６品目の調達について審査が行われた。) (意見なし)</p>	<p>●一般競争入札により、価格競争が成り立っている。落札者は昨年度とは別業者であるが、契約の履行状況に問題はない。</p> <p>●落札者以外の設計会社である。なお、当該設計会社も指名競争の対象とした。</p> <p>●平成２１・２２年度外務省競争参加資格「Ａ」等級（「建築一式工事」）に格付けされた業者。 また、海外における契約の確実な履行を図る必要から、当該国または近隣国における工事实績を求めた（本件は指名競争入札の結果、不落随意契約となったもの）。</p>

委 員	外 務 省
<p>⑤-1 「外務省会計手続システムの機能拡張作業」業務委嘱 (公募) (意見なし)</p> <p>⑥-1 南部アフリカ官民実務者スタディーツアー参加費 (随意契約) ○随意契約理由は、スタディーツアーを企画した契約相手との契約と考えて良いか。 ○ツアー参加費に官民の格差はなかったか。</p> <p>⑥-2 「APEC 第1回高級実務者会合(SOM1)」開催業務委嘱 (随意契約) ○合同契約による外務省分とあるが、他省庁との経費分担等につき承知したい。 ○予定価格の算出方法が、過去の実績やインターネット等による料金表を参考にしたとあるが、入札額との乖離が大きいのはなぜか。</p> <p>⑥-4 「外務省研修所警備カメラの更新作業等」業務委嘱 (随意契約) ○当該警備カメラの耐用年数は何年か。</p>	<p>●然り。</p> <p>●格差はない。</p> <p>●外務省45%：経産省40%：財務省15%である。両省からの支出委任を受けた外務省が執行した。</p> <p>●地方開催であったことや、事業の規模から予定価格書の積算が困難であったことが挙げられる。具体的には、地方に於ける音響システムの手配等の積算が困難であった。</p> <p>●警備カメラの減価償却は5年であるが、買替対象となったものは、7年～10年以上経過したものである。</p>